(2022.12)
(情報公開文章用)

作成日　2026 年 4 月 13 日
第 2 版作成

2010 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日の間に当科において精巣内精子採取術または精巣摘除を受けられた方及びご家族の方へ

―「造精機能障害患者における hnRNPA2B1 および MMS2(Ubiquitin-conjugating enzyme E2)の精巣内発現に関する検討」へのご協力のお願い―

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。

研究責任者　川崎医科大学泌尿器科学　原　綾英
研究分担者　川崎医科大学泌尿器科学　上原慎也
川崎医科大学泌尿器科学　杉山星哲
川崎医科大学泌尿器科学　覺前　蕉
川崎医科大学泌尿器科学　常　泰輔
川崎医科大学病理学　西村広健

１．研究の概要

様々な原因で、精巣内で精子が作られにくくなることを造精機能障害といいます。多くは原因不明ですが、脊髄損傷の患者さんでは造精機能障害が出現することが知られています。脊髄損傷受傷後に、精子形成が障害され、患者さんによっては、精子が全く出来なくなる無精子症まで至ります。我々は動物実験を用いて、その原因となっている可能性がある hnRNPA2B1 および MMS2 という２つの蛋白質を見つけました。今まで、脊髄損傷の患者さんを含めた、この造精機能障害がどのような機序で起こっているかは諸説あるもののはっきりとは解明されていません。したがって、現状では、造精機能の温存・回復に効果のある薬剤はほとんどありません。本研究では、この２つの蛋白質がヒトの精巣内でどのように発現しているかを観察することで、造精機能障害のメカニズムを解析し、延いては造精機能障害で困っている患者さんのお役にたてる治療法を開発することを目的としています。

２．研究の方法

1）研究対象者

2010 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日の間に川崎医科大学附属病院および岡山二人クリニックで精巣内精子採取術および精巣摘除術を受けられた方を研究対象とします。

2）研究期間

倫理委員会承認日～2027 年 3 月 31 日

3）研究方法

上記の研究対象期間に当院において精巣内精子採取術および精巣摘除術を受けられた方で、研究者が診療情報をもとに年齢、採血データ等選び、病理組織検査に関する分析を行います。

4）使用する試料・情報の種類

情報：年齢、性別、家族歴、病歴、治療歴、精巣内の造精機能障害の状況等

試料：精巣組織

5）試料・情報の保存

この研究に使用した試料・情報は、研究の中止または論文等の発表から 5 年間、川崎医科大学泌尿器科学実験室内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の試料・情報は施錠可能な保管庫に保存します。

6）研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの＜試料・情報＞が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2026 年 3 月 31 日までの間に、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

＜問い合わせ・連絡先＞

川崎医科大学附総合医療センター　泌尿器科
氏名：原　綾英
電話： 086-225-2111　内線 48064（平日：9 時 00 分～17 時 00 分）
ファックス：086-232-8343
E-mail：ryoeih@med.kawasaki-m.ac.jp

＜研究組織＞

（既存）試料・情報の提供のみを行う機関
岡山二人クリニック　院長　羽原俊宏

３．資金と利益相反

この研究は、学内研究費と公的研究費を用いて行われる予定です。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。